



お問い合わせ 保健センターげんき荘 ☎0982(73)1717

介護保険は町民全体で支え合う保険制度です

介護保険制度は、町が保険者となって運営しています。
40歳以上の町民が加入者(被保険者)となって保険料を納め、万が一介護が必要になった際は、保険給付により個人負担を抑えながら介護サービスを利用できる制度です。

大切な財源としての保険料

介護保険の財源の内訳は、国や自治体による公費が50%、40歳以上65歳未満の方の保険料が27%、65歳以上の方の保険料が23%となっており、全体の5割が町民の保険料でまかなわれています。

保険料の算定方法と支払い方法

40歳以上65歳未満の方の保険料は、加入している医療保険ごとに算出され、医療保険の保険料と合わせて納めます。65歳以上の方の保険料は、町の介護保険事業の運営に必要な費用から算定された「基準額」をもとに、所得に応じて13段階に分かれます。3年ごとに保険料が見直され、令和6年～8年度までの保険料基準額は、63,600円(年額)です。65歳以上の方の保険料は、町から届く納付書や口座振替で納める場合と、年金からの天引きで納付をする場合がそれぞれあります。

介護保険の利用には申請と認定が必要

介護保険を利用するためには、「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。
げんき荘の介護保険窓口で申請し、必要な調査等の後、西臼杵地域介護認定審査会で要介護状態が判定され、認定結果(介護度)に応じて介護保険サービスの給付が受けられます。

介護保険サービスの利用のしかた

要支援1または2と認定された方は、「高千穂町地域包括支援センター」にご連絡ください。介護予防ケアプランを作成し、介護予防サービスを受けることができます。

要介護1～5と認定された方のうち、在宅でサービスを利用したい方は、「居宅介護支援事業所」などに依頼してケアプランを作成し、事業者と契約して介護サービスを利用します。

施設に入所したい方は、直接申し込みます。

介護保険サービスの種類

○在宅サービス

【サービス例】

- ・訪問入浴介護…看護職員や介護職員が訪問し入浴介護をします。
- ・通所介護(デイサービス)…食事や入浴など日常生活支援・生活行為向上支援を日帰りで行います。
- ・短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)…短期間施設に入所して日常生活上の支援や機能訓練を受けます。

○生活する環境を整えるサービス

【サービス例】

- ・福祉用具貸与…日常生活の自立を助けるための福祉用具をレンタルするサービスです。
- ・住宅改修費支給…手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした場合は、費用の7割～9割が支給されます(対象費用総額上限:20万円)。

○施設サービス

- ・要介護1～5の方が対象となり、介護保険施設に入所した際に受けるサービスです。

※各種サービスの利用には、介護度ごとの制限や個別に必要な手続きがありますので、ケアマネジャーと相談してご自身に合ったケアプランを検討してください。



お問い合わせ 町民生活課 国民年金係 ☎0982(73)1203

国民年金保険料免除等の制度について

保険料を未納のままにしておくと、年金を受け取ることができない場合があります。収入の減少や失業などの経済的な理由により保険料を納めることができない場合は本人の申請により保険料を免除や猶予する制度があります。

制度のメリット

- 保険料を免除された期間は、老後年金を受け取る際に2分の1(税金分)受け取れます。
- 保険料免除等を受けた期間中に、けがや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができます。

免除申請はお早めに

直近2年以内に保険料の未納期間がある人で、まだ免除申請が済んでない場合は、早めの申請をお願いします。

申請について

- 申請期間 7月1日から
- 対象期間 令和6年7月～令和7年6月
- 申請に必要なもの

- ①基礎年金番号がわかるもの(年金手帳など)
- ②失業者は雇用保険受給資格者証または離職票のコピー

申請は毎年必要ですが、全額免除または納付猶予に該当する人は、申請書に継続承認を記入することで翌年度以降の申請が不要となります。

※スマートフォンやパソコンから電子申請(マイナポータル)を利用し、夜間や休日を問わず24時間届出をすることができます。

申請には、「マイナンバーカード」とマイナンバーカードを受け取った際に設定したパスワード(利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)および券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁))をご準備ください。

初めて「マイナポータル」を利用する方は、利用者登録の手続きをが必要となります。

日本年金機構 検索 マイナポータル 検索



不審なメールやSMSなどに注意!!

日本年金機構を装い、お客様の個人情報等を盗み出そうとするメールやSNS(ショートメッセージサービス)、不審なサイトへ誘導しようとするメールが確認されておりますので、ご注意ください。

日本年金機構ではSMSによるお知らせ(携帯電話やスマートフォンの電話番号あてのメッセージの送信)を行っておりません。

リンク先にアクセスすると、国民年金保険料の支払いの督促を装ったサイトに遷移しますので、絶対にアクセスしないでください。

不審なメールを発見した場合は、「日本年金機構へのご意見・ご要望」よりご連絡をお願いします。

点線に沿ってお切りください(郵便はがきも可)

郵便はがき



8 8 2 1 1 9 0

高千穂町役場
企画観光課 行



ご住所 □□□□□□□□

電話番号 () -

おなまえ

ペンネーム

※記入がない場合はイニシャルで表記させていただきます